

中野区教育委員会会議録 平成20年第10回定例会

○開会日 平成20年9月12日（金）

○場 所 大和地域センター

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午後 12時00分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	吉 田 真 美

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 8人

○付議案件

〔議決案件〕

日程第1 第51号議案 非公開の教育委員会会議録の公開について

日程第2 第52号議案 平成20年度中野区文化財の指定について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員報告事項

- ・ 8／30 啓明小学校「芝生開き」について
- ・ 9／ 4 経済同友会「学校と企業交流活動推進委員会」について
- ・ 9／ 5 かみさぎ幼稚園訪問と幼稚園長との意見交換会について
- ・ 9／ 5 中野区立中学校PTA連合会との懇談会について
- ・ 9／ 5 中野区食育推進協議会について
- ・ 9／ 9 中友会「学校教育に期待すること」について

(2) 教育長報告事項

- ・ 9／ 1 中野区青少年問題協議会について
- ・ 9／ 4 東京都教育長から「CO2削減の学校での取り組み要請」について
- ・ 9／ 7 中野区バレーボール協会秋季中野区民バレーボール大会について
- ・ 9／ 9 文教委員会について
- ・ 9／10 定例校長会について

(3) 事務局報告事項

- ①平成20年度中野区学力に関わる調査の結果について（指導室長）
- ②平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について（指導室長）
- ③中野区ゆかりの著作者紹介事業について（中央図書館長）

〔協議事項〕

(1) 中野区教育ビジョンの改定について

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。委員長の高木でございます。

本日はお忙しい中、傍聴ありがとうございます。

ただいまから教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は、「地域での教育委員会」が始まってから13回目の開会になります。

議事に入る前に、「地域での教育委員会」について若干説明させていただきます。

この「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるため、年2回ほど、

地域センターなどに会場を移して「教育委員会」を開催しているものでございます。今まで鍋横、沼袋、東部などの地域センターで開催してまいりました。本日は、ここ、大和地域センターで開催させていただきます。今後さらに工夫を重ねながら、他の地域でも開催してまいりたいと考えております。

なお、会議の進行は通常のエ育委員会と同じように進めてまいりますが、会議を少し早めに終わらせて、傍聴されている方々の意見をいただく時間を設けたいと思います。

それでは、初めに議決案件の審査を行います。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第51号議案「非公開の教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、第51号議案「非公開の教育委員会会議録の公開について」ご説明申し上げます。

お手元の議案書の裏面をごらんください。

本議案は下記教育委員会会議の会議録について公開をお諮りするものでございます。会議名及び開会日につきましては表のとおりでございまして、協議事項はいずれも「区立小中学校再編計画（案）について」でございます。

非公開とした理由でございしますが、区立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されるため、公開の協議会の場で確定していない施設名などを挙げて協議を進めた場合の区民に対する影響は非常に大きく、公正な審議が保てないことが想定されるためということで非公開を決定しております。この根拠の法規につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づくものでございます。

今回、この会議録につきまして公開をお諮りする理由でございしますが、本年8月8日に区立第三中学校が中期以降の再編計画の対象となった理由と経緯について、情報公開請求があったことによるものでございます。

対象となっております会議録の内容につきましては、既に平成17年10月に中野区立小中学校再編計画を策定・公表しており、先ほど申し上げました非公開とする理由が現在はありませんことから、これを公開することとしたいと考えております。

また、公開のご決定をいただきましたら、情報公開請求者に対して公開するとともに、教育委員会ホームページへの掲載など、一般への公開もあわせて行いたいと考えております。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、どうかよろしく願いいたします。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

大島委員

今のご説明ですと、三中にかかわる再編について情報公開請求があったというふうに向ったように思うのですが、今回公開しようという会議録は、その三中についての部分ということなのではないでしょうか。その範囲はどうなっているのでしょうか。

学校再編担当課長

今回、請求者のご趣旨としては、第三中学校が再編の対象に入ったということについてでございますが、請求する資料につきましては、平成 16 年 10 月に策定いたしました区立小中学校再編計画の案、それから平成 17 年 10 月に策定いたしました区立小中学校再編計画、それぞれの策定に至るまでの教育委員会の協議内容ということでご請求がございましたので、三中のことだけということに限ってはおりませんが、すべての協議内容について公開するという事でお諮りしているものでございます。

飛鳥馬委員

この情報公開の請求は、今までにもたびたびあったのでしょうか。それとも今回初めてなのか、その辺の経緯はいかがですか。

学校再編担当課長

今回の理由となっております第三中学校が再編対象校となった理由については初めてでございますが、同じ請求者の方から、東中野小学校が再編対象となった理由ということで、これにつきましては平成 16 年 10 月策定の区立小中学校再編計画案が決定されるまでの教育委員会の協議内容ということで、以前、請求がございました。

山田委員

この公開請求の件ですけれども、その当時の協議会に出席した委員の一人でございますが、平成 17 年 10 月にこの案は計画として示したわけでございますので、その協議の途中では、先ほど事務局のほうからご説明があったように、いろいろな問題があったために非公開とされていたわけですけれども、実際にはもう世に出ていることになっておりますので、これを公開することに対しては特に問題はないと私は考えます。

高木委員長

ほかに質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 51 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第 2>

高木委員長

続きまして、日程第2、第52号議案「平成20年度中野区文化財の指定について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

生涯学習担当参事

それでは、第52号議案「平成20年度中野区文化財の指定について」議案の説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、平成19年12月3日に中野区文化財保護条例第19条の規定に基づきまして、教育委員会が文化財保護審議会に対し諮問をいたしました本件につき、平成20年7月7日付で答申がなされました。この答申に基づきまして、中野区文化財の指定をするものでございます。

ご説明申し上げますが、なお、来歴と内容につきましては、8月29日開催の教育委員会におきまして詳細をご説明申し上げておりますので、本日は省略をさせていただきます。

裏面をお開きいただきたいと思います。

平成20年度指定する中野区文化財でございますが、区分は中野区指定有形文化財。件名は小谷津家文書でございます。

品名につきましては、全体で12点ございまして、まず1点目が武州多摩郡雑色村御検地水帳。寛永16年のもの。

(2)はこの写本でございます。

(3)武蔵国多摩郡雑色村田方名寄帳。寛延3年のものでございます。

(4)武州多摩郡雑色村寅御縄打帳。これは延宝2年のものでございます。

(5)はその写本。

(6)武州多摩郡雑色村検地水帳。延宝6年のものがございます。

(7)はその写本。

(8)武州多摩郡雑色村検地帳。享保17年のものがございます。

(9)はその写本。

(10)田畑名寄、本郷村。元禄4年のものがございます。

(11)はその写本。

(12)村中石高御年貢取立帳、本郷新田。天保7年のものがございます。

仕様につきましては、ここに記載のとおり。所有者は、いずれも中野区立歴史民俗資料館となっております。

登録すべき事由につきましては、中野区文化財指定基準第一(四)2「古文書類の原本又はこれに準ずる写本で、この地方の歴史上重要なもの」、及び3「古文書類で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術価値の高いもの」ということで、この事由に該当することから、今回指定をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いします。

私からちょっと。

全然反対するものではないのですが、ちょっと不勉強なので教えていただきたいのですが、「武蔵国」の後に「多摩郡」と「多東之郡」というのが出てきますよね。例えば(1)の1639年だと「多東之郡」で、(4)の1674年は「多摩郡」になって、その後の(3)1750年、寛延3年だと、また「多東之郡」になっているのですが、「多摩郡」と言われたり「多東之郡」と言われたりしていたのですかね。

生涯学習担当参事

「武州」というのは、ご存じのように武蔵国の別称、それから「多東之郡」といいますのは中世から17世紀前半の呼称、そして「多摩郡」というのは17世紀後半以降の呼称というふうに私どもは理解をしています。

同地域のことを指しております。

大島委員

これらの文書は、今は歴史民俗資料館が所有ということらしいのですけれども、もともとどこからどういう経緯で、いつごろ発見されたものかという、その辺を教えてくださいませんか。

生涯学習担当参事

これは昭和の時代に発見されまして、小谷津家という中野区でも非常に歴史の古い家柄のおたくの一つですけれども、そちらで発見されたものが、経緯があって歴史民俗資料館、これは平成元年に設立された資料館でございますが、こちらのほうに寄贈がされて、それで現在保存・保管をしているというものでございます。

山田委員

前回の協議会でもちょっとご質問させていただいたのですけれども、現在の文書の保存の状態について、どのような状況なのか。今後、保存していく上で何か注意しなければいけないような点があれば教えていただきたいのですが。

生涯学習担当参事

この12件の古文書のうち(6)の武州多摩郡雑色村検地水帳というのが非常に虫食いのひどい状態になっております。そういう意味では、専門的にこれらはこれ以上、将来的には傷んでしまいますけれども、なるべく傷みが進行しないようにということを含めてですが、他の文書については写本を使わなくても原本で読み取れるといったような状況ですが、やはりいずれも虫食い状況になっております。そういうことで、私どもの歴史民俗資料館に特別収蔵庫というところがございます。ここは温度、湿度を24時間365日、一定に保つ、そういうところにきちっと保存・保管をしております、そういったことをこれからも続

けていくことになると思います。

山田委員

もう1点。こういった文化財の保護ですけれども、今後、後世に伝えていくために、今のような設備的なものもあるでしょうけれども、例えばマイクロフィルムですとか、いわゆる電子媒体的なものに変えて保存するというようなことについてのご検討はされましたでしょうか。

生涯学習担当参事

実は、こうした中野区にゆかりの古文書のうち、現在、歴史民俗資料館の非常勤研究員とボランティアが解読作業を進めております堀江家の文書というのがございます。これは首都大学東京の所蔵になってございまして、これのマイクロフィルム化されたものをもとに、現在解読作業中ということで、首都大学のほうではそうした取り組みをしておりますが、中野区ではこれまでマイクロフィルム化という検討はしてございません。

飛鳥馬委員

文化財として指定することをぜひしてほしいと思います。この古文書は検地帳ですので、そんなに難しい内容ではないと思うのです。この前ちょっとコピーを見させていただきましたが、所有者あるいは田んぼ、畑、面積とか、そういうふうに書いてあります。もちろん、原本、写本をぜひ保存してほしいと思いますけれども、区民の皆様に見ていただくのに、それがわかりやすい形で今どのぐらいまとめられているのか。古文書ですけれども、素人が見てもわかるようになってきているか、研究が進んでいるか。あるいは検地帳ですので、それに合った地図なども復元されているのかどうか。利用できるような形、見てもわかるような形になっているかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

生涯学習担当参事

当該古文書につきましては、既に解読後の内容をそのまま本、冊子にしてございまして、これはもちろん閲覧も可能ですし、販売もしておりますので、そういう意味では区民のそうしたご要求にこたえられる状況にはなっております。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第52号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了いたしました。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

次に、報告事項に移ります。

初めに、委員長、委員報告です。

まず、私から。

8月30日の土曜日、啓明小学校の芝生、アスレチック開きに行ってみりました。当日は明け方に雨が降ったのですが、ちょうど夜明けから奇跡的に晴れました。雨が降ると体育館で芝生開きという非常につまらない話になりますので、ちゃんと芝生で非常にいい芝生開きができてよかったです。当日はテープカットと、あと来賓祝辞ということでお話をさせていただきました。

それから、戦争中に啓明小学校の子どもたちが集団疎開を行った福島県の会津美里町さんと交流がありまして、そこからお祝いにつけつけた方が会津ひょっとこ踊りというのを披露してくれて、子どもたちも大喜びでございました。

また、芝生の走り初めということで、1年生は今年の80周年でつくった啓明のきずなという組ひもを持って走り、2年生から6年生は全員リレーでございました。啓明小学校は余り校庭が広くはございませんで、結構カーブがきつくて転ぶ子もいたのですが、芝生なので転んでも大丈夫ということでございます。また、10時40分からは第2部ということで、JリーグのFC東京の選手の方が来て、サッカー教室をやってくれました。

次に、9月4日木曜日ですが、私が委員をやっております経済同友会の学校と企業経営者の交流活動推進委員会の勉強会に行ってみりました。学校と企業経営者の交流活動推進委員会というのは、日本IBMの最高顧問をされている方が立ち上げた委員会でございます。企業の経営者が、主に初等中等教育、学校現場にボランティアで行きまして、社会人としての話を無料ですというような趣旨でございます。

その日はILEC言語教育文化研究所の常任理事という肩書の方で、もともとは区立小学校の先生で、東京学芸大学附属世田谷中学校の先生、それから群馬大学教育学部の教授、同附属中学校の校長をされた、もともと先生畑の方でございます。

ボランティアで学校現場に行くときに子どもたちに話す心構えですとか、今の主に中学生のメンタリティについてのお話でした。その中で特に特徴的だと思ったのは、言語コミュニケーションの観点から見た中学生の特徴ということで、三つの特色、一つは積極的に話そうとしない、それから積極的に応答しようとする。これはすべて周囲の反応を強く気にするという気質に基づくものだと。自分に自信がない、あるいはすぐ周囲に同意を求めるといったようなことを指摘していました。

私たちが学校訪問をしますと、小学校、中学校へ行くのですが、お昼は大体教室で給食と一緒に食べるのですが、小学生は人懐っこく、話題に困らないのですが、思春期の中学

生になりますと、きっかけがうまくつかめるといいのですけれども、最初に滑ると、なかなか苦しい 30 分を話すようなところになっていって、そういうところも踏まえてきちつと話ができるようになったらなと思っております。

明けて9月5日金曜日、午前中は教育委員会としてかみさぎ幼稚園を訪問いたしました。午前中が園の視察、午後が4園長との意見交換でございます。かみさぎ幼稚園は現在3歳児クラスが16人、4歳児クラスが22人、5歳児クラスが32人、計70人の園児が在籍しております。かみさぎ幼稚園の近隣には幼稚園が余りないということで、4歳児はちょっと定員を欠けておりますが、かなり人気の園でございます。

園の厳しい状況としましては、3歳児クラスが公立保育所との交流授業ということで、担任が保育士の先生、幼稚園の教員免許は持っているのですが、もともとは保育士の方、あと4歳児、5歳児クラスが育休補助ということで、もちろんしっかりした力のある先生なのですが、いわゆる正規の教員がいない中で、園長先生、副園長先生、それから先生方、職員が協力して、非常にいい教育をやっているところでございます。

ただ、なかなか今厳しいと思いますのは、各クラス、1学年1クラスですが、特別な支援が必要なお子さんが複数以上おります。このかみさぎ幼稚園に関しましては、70人に対して6人の介助員がいて、かなり手厚くサポートができていて、非常にいい状況になっているなと思っております。

午後の園長先生との意見交換会では、テーマが「中野区におけるこれからの公立幼稚園のあり方」ということで、みずのとうとやよいの2園が、今後、認定こども園という形で民営化されていきますので、それを踏まえて将来的に中野の幼稚園教育全般、あるいはその中で公立幼稚園がどうなっていくのだというようなことにつきまして、かなり突っ込んだご意見を交換いたしました。

この日の夜は中学校PTA連合会との懇談会ということで、教育委員全員と中学校のPTAの会長さん、それから会長経験の顧問の方と、2時間にわたって真面目に意見交換をいたしました。

PTAの役員というのは全くボランティアでございますし、忙しい中、本当に学校に協力していただいて、頭が下がる思いでございます。P連の方からのお話の中では、既にもう六中と十一中が統合して緑野中がスタート、また、現在統合が進んでいる学校もあって、統合についてはいろいろ細かい点では改善すべきことがあるかもしれないけれども、統合後の緑野中学校を見た限りでは、おおむねよかったのではないかなというご意見をいただきました。ただ、工事については、統合が終わっても入っているのは子どもたちの教育環境としてはいかがかなと、なかなか厳しいご意見をちょうだいいたしました。

また、円滑な統合については、なかなか2年間という統合委員会の中では難しいのではないのかと。地域の方の理解も含めて、学校の統合というよりも、校区の統合というような視点で言うと、もう1年ぐらい助走期間があってもいいのではないかなという率直なご

意見もいただきました。

また、統合新校につきましては、校舎の改築ですとか、いろいろ手が入るのですが、それに比べて統合対象になっていない学校の施設の老朽化がなかなか厳しいので、それもきちっとしてほしいと。なかなか耳の痛いご意見も多かったのですが、率直におっしゃっていただいて、非常に有意義な時間だったと思っております。

あと、9月9日の火曜日、中芯会、校長先生や退職された先生方の会に呼ばれて、夕方から野方のW I Zで「学校教育に期待すること」ということで、1時間ほどお話をさせていただいて、その後また1時間ほど中野区の教育について率直な意見交換をいたしました。

私のほうからは以上でございます。

大島委員

私も8月30日、啓明小学校の芝生開きに行っていました。詳しい状況は高木委員長のほうからご報告があったので、重複は避けませんが、とにかく芝生が大変きれいで、そこにトンボがいっぱい飛んできていて、トンボとかチョウチョウ、それから虫なども寄ってきて、やっぱり緑があると、そこにいろいろな生物が寄ってくるのだなというのを実感として非常に感じた次第です。それと80周年の記念でつくった組ひもというのが大変きれいで、すばらしくて、それを使った1年生のパフォーマンスがとても印象的でした。

それと9月5日の午前中、かみさぎ幼稚園の訪問をご一緒にしたわけですが、幼稚園の園長先生たちとの意見交換会では、今後、公立幼稚園の役割とか、将来どうなっていくのか、その意義というのをどういうふうにとらえているのかというようなことを、我々教育委員にも突きつけられまして、なかなか難しい課題で、4園のうち2園は認定こども園ということで移行していきますし、保育料が高くなるというお話があって、大変だなという実感をしました。

また、幼稚園に通われているご家庭は、一般に少子化と言われている傾向がある中で、非常にお子さんが多いご家庭が多くて、2人、3人というのは当たり前ということで、今の時代、少子化対策に大変貢献してくださっているというようなこともあるので、大事にしなければいけないと思うのです。いろいろ考えさせられる訪問でした。

それから夜、中P連との懇談会に出席いたしました。再編のお話が主だったのですけれども、そのほかにも校舎の老朽化とか施設の老朽化のことを大分言われまして、本当に何とかしてあげなければなと思った次第です。

それと最後に、今お子さんたちの状況はどうですかというふうにお尋ねしたところ、あるPTA会長さんが、まあ落ち着いているようだと。それほど表面だって荒れているとかというような意味での問題はないよだというお答えだったのですが、ほかの顧問の方から、今の中学生というのは表面上あらわれていない部分で、親とか先生の目の届かないと

ころでいろいろ問題を起こしたり問題が生じているのだと。だから、そんなに表面上ないからといって安心してはだめだというようなお話があって、まあ、そうだなと。確かにメールですとかインターネットによるいじめとか、そういうこともありますし、やはりもっと注意深く子どもたちの生活を見ていかなければいけないのだなというふうに思った次第です。

以上です。

山田委員

私も9月5日、かみさぎ幼稚園の訪問を一緒に同行いたしました。かみさぎ幼稚園は中野の北、練馬区との区境に近い、富士見台の駅から近くのところにある、規模からいくと比較的小規模な園でございますけれども、子どもたちは非常に伸び伸びと育っている。

特に印象深かったのは、年中と年長がその日は9月に入っての初めてのお弁当だということだったのですけれども、自分たちで収穫しましたナスのおみそ汁が出たのですね。それから自分たちで収穫しましたピーマンが塩味でいためてありまして、それをみんな食べるのですね。多くの子どもたち、ピーマンが苦手の子どものもいらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、我先にと食べていました。そういった中で食育ということに取り組んでいるのかなと。子どもたちが、本当にピーマンだけなのではすけれども、一生懸命食べていたのが印象深かったです。委員長も大島委員もおっしゃっていたように、中野区では4園のうち2園が認定こども園ということで、保幼一体型に変わって、東中野とかみさぎ2園が区立園として残るわけですけれども、教育委員会として今後の就学前の教育についてどのように取り組んでいかなければいけないのかというところが今後の課題ではないかなと思っております。

その日の午後は園長先生との意見交換会があったのですが、私は中野区の食育推進協議会という会がありましたので、そちらのほうに出席をいたしました。毎月19日が食育の日だにご存じでしょうか。まだマイナーな感じなのですけれども、毎月19日は食育の日ということで制定をして、いろいろな取り組みをやって、中野区とリンクした形でのホームページも立ち上げております。もしお時間がありましたら、中野区のホームページを開いていただいて、「食育」をクリックしますと、そちらが開きますので、ぜひ一度見ていただければと思います。まだまだ始めたばかりで、2回目の協議会でございます。

今度、10月にあります中野まつりにおきまして、マスコットキャラクター、「うさごはん」というのですか、「朝ごはん」にかけた「うさごはん」なのではすけれども、中野区の子どもから公募しまして、いただいた「うさごはん」というもののキャラクターのお披露目があるということでございました。ということで、食育はまだまだこれから力を入れてやっていかなければいけないのですが、そういった会議が開かれました。

同じく9月5日の夜は、中学校PTA連合会の皆さん方との意見交換会がありました。中学校PTA連合会は、毎年のように大体10ページぐらいからなる改善要望書というの

をいただくのですね。ですから、毎年のように各PTAの役員の方たちが区内の中学校をめぐって、その施設の状況などを調査していただいて、その要望書をいただくことが慣例のようになっております。非常に大変な作業を毎年していただいて、貴重な要望をいただいているかと思っております。特に今回はやはり学校再編のことに関係して、統合委員会のあり方についての協議がありましたので、その点だけご紹介いたします。

統合委員会は、大体立ち上げて2年間ぐらいということで、我々も今までやってきているわけですが、2年間という会議では短いのではないかなということと、私どもが協議して今の統合委員会のメンバーの構成を決めているのですが、もう少しメンバーを多くしてもいいのではないかなというご意見などもいただきました。また、学校の統合は地域の統合であるということで、十分町会のご意見などがいただけるような、そういった意味での統合委員会の構成についてのご意見もいただきました。多岐に飛んだ協議会と申しますか、意見交換会で、非常に私たちも今後改めなければいけないことも多々あったように思っております。

もう1点ですが、おととい、私が所属しております医師会の理事会の中で、新聞で報道がありましたように、ことしからはしかの撲滅、イリミネーションというのが始まっているのですが、中学校1年生に対して国が麻疹と風疹の混合ワクチンを打ちましようということで、今年の4月から始めているのですが、6月の段階で東京都の接種率の平均が38%だったかと思っておりますけれども、残念ながら中野区は35%ぐらいということです。中学校1年生、元気な育ち盛りの子どもたちに対して、個別の医療機関を訪れて接種をしなければいけないという事業ですが、国は95%の接種率を目指そうということでございますけれども、現在35%ということで、そういうことになりますと、またどこかではしかが出ることも想定できるということで、接種に対してこれからどういうふうにしていこうかということで、中学校の学校医からは何とか接種率を上げるように教育委員会のほうでも何か手を打っていただけませんかというご意見がありました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私も5日の日にかみさぎ幼稚園に行ってきました。幼稚園では、園児のほうは、今皆さんいろいろ言ってくれましたが、私は別のことで、3歳児のところに障害のあるお子様が3人おりました。園長先生の話によると、4月は十数人の子どもたちが一つになれないで本当に大変でしたと。区のほうで介助員をつけておりますので、私たちが行ったときには、多少落ち着きのないところ、集団でなかなかまとまりのないところもありましたが、ほかの子どもたちは余りそれを気にせず、しっかりと先生の話の聞いたりということができておりました。ですから、ここ何カ月か、3、4カ月ぐらいの先生方のご努力と申しますか、教育はすごいなと、子どもたちが変わった様子に感激してきました。

4歳児のところは給食を見ましたけれども、ナスのみそ汁をこぼしてしまう子とか、弁

当を口の中に余り入れ過ぎて、口の中に入らないで、口からば一っと出してしまって、隣にいるお子さんのところまで飛んでいってしまった子とか、いろいろおりましたけれども、元気に園児は生活しているなと思いました。

園長先生との話では、4園のうち2園は認定こども園に移行しますけれども、園長先生方の強い思いは公立幼稚園としての役割を果たしたいのだということですね。要するに、私立とは違う。幼児教育のモデルとして先進的な役割を果たしたいという、そういう非常に強い思いを持っておりました。そういう話を聞いてまいりました。

夜は中学校PTA連合会とのお話し合いに参加しましたが、これも先ほど各委員さんからおっしゃって、特に中学校の再編のことがかなり中心的な話し合いになったかなと思いますが、私がここで改めて再認識したことは、中学校の場合には学校の再編がどうも区主導で、区の教育委員会なり区長がやるのだ、やるのだと言って強引にやっていると受けとめている方もいらっしゃるのかなと思うのですが、スタートはそうではなくて、数年前、7、8年ぐらい前でしょうか、中学校PTA連合会としては、子どもの教育条件を整えるために再編がいいのだという結論を出して区長に提言したという話がありました。それで、ああ、そこから始まったのかと。違う認識をお持ちの方がいるかもしれませんが、その出た話のとおり、私は話しております。そういう話で、最初は受け付けてもらえなかったけれども、その後受け付けていただいたと。そういうPTAの顧問の方からのお話、OBの方からのお話です。ですから、違う認識の方がいらっしゃるかもしれませんが、私はそういうふうに先日聞きましたので。どの辺までそういうふうになっているのか、ちょっとわかりませんが。

いずれにしても、その場でも出ましたが、余り小規模校ではなかなか子どもの教育条件が十分に届かないと思うということなのですね。ある程度大きいほうがいいというふうに、中学校のPTAの方は思っているような気がします。それで、先ほどから話がありましたが、ただし十分な準備をしてほしいと。統合されて戸惑うことがないように十分な準備をしてほしいし、そしてもう一つは、統合したら終わりではなくて、やはりすばらしい学校をつくりたいのだということですね。ですから、統合の後にはまたさらに大事なのだという話を伺いました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

時間も押しておりますので、重複を避けまして、私のほうからご報告させていただきます。

9月1日ですけれども、青少年問題協議会というのがございました。これは青少年問題につきまして、各団体の方が集まって一堂に会して協議するという場がございますけれども、そこで得たのは、これからの子ども関連の施設の体系ですね。子ども家庭支援センター、

U18 プラザ、それからキッズプラザというような形で、こういうことでこういうところにつくっていくというような体系が出ておまして、その説明が子ども家庭部のほうからありました。

また、次世代育成支援員という新しい制度を青少年委員にかわってつくるというようなことについても、着々と準備が進んでいて、9月には始めたいというような話もございました。そのようなことで意見交換がされたところであります。

それから、9月4日ですけれども、東京都の教育庁から理事がお見えになりまして、東京都としては来年にCO2の削減について、東京都全体の学校現場で取り組みたいと。これに対して区の教育委員会としても協力してくれないかと、そんなような要請がございました。小学校5年生ぐらいを対象に、1週間ぐらい家庭の中で、あるいは学校でかもしれませんけれども、CO2削減に対してこう取り組んだというような日記というか表みたいなものをつくってもらって、どのぐらい私は減らしましたというようなことをやって、それを統計でとって、これだけ取り組んだというようなことをやりたいということなので、我々といたしましてもできれば協力したいと思っております。

それから、この間の7日の土曜日ですが、中野区バレーボール協会が主催しています秋期バレーボール大会がございまして、そちらの開会式に出席させていただきました。

9月9日でございますけれども、文教委員会が開かれました。東中野小学校の跡地利用、それから六中の跡地利用などのほかに、学校支援ボランティアなどについても報告をさせていただいております。

定例の校長会が9月10日にございまして、いろいろなものについて報告をし、校長のほうに意見をもらったりしているところでございます。

それから、今、第3回定例会に提出いたします補正予算の検討をしております、それをこの1、2週間、区長査定を中心に、さまざま検討しているところでございます。

私からは以上でございます。

高木委員長

それでは、今までの報告についてご質問等がありましたら、お願いします。

大島委員

山田委員の先ほどのお話ではしかのワクチンを中学1年生に打つという、接種率がいま一つだというお話ですけれども、それを聞いていて率直に、学校でやったらどうなのかなと思ったのですが、それはどうなのでしょう。

山田委員

今回の国が定めましたMR、麻疹風疹混合ワクチンの3期、4期、該当する学年は中学校1年生相当の学年と高校3年生相当の学年ですけれども、今、予防接種法の大きな国の役割といいますか、指針の中では、かかりつけ医での個別接種というのが一応大原則なのです。ただし、場合によっては学校の場を借りて集団接種ということでの接種の場を提

供してもいいということがございます。

そんな中で、去年、実は中野区もかなりいろいろな小学校、中学校ではしかが実際に出まして、ある小学校では学校閉鎖にもなったという経過があったのですね。そういうこともあったものですから、実はこの3月から4月にかけては、予防接種の担当の保健予防の方たちと教育委員会の事務局とで、学校のほうにそういったことを打診した経過がございますが、学校の間を借りるといことは、なかなかお許しがいただけなくてといたしますか、学校行事も忙しいということと、どの時点でやろうかということもあります。そういうこともあって、今のところそれが実現できていません。

ただ、県単位では学校の間を借りて接種をしているということをやっている地区もあると聞いておりますので、この接種率の低いことを非常に私たちも重く受けとめておりますので、接種の機会をふやすということで、もう一度、校長会を通じて学校の間を借りられればと思います。実は中学校の学校医の先生方には、そういった場合には出場できるかどうかの打診も一応してありますし、協力いただけると思っておりますので、もう一度接種率を上げる方向で私も何とか働いていきたいと考えています。

もう1点。啓明小学校芝生開きに私は行けなかったのですけれども、どうでしょうか、啓明小、芝生を張りかえたというところでのいろいろなご説明があったでしょうけれども、今後どのような予定になっているのか、もしわかればお話ししていただければと思います。

高木委員長

啓明小は実は私の床屋に行く道の途中にあるので、7月の下旬から月に1回通って、ちょっと状況を見て、7月の下旬ぐらいはまだ基礎工事をやっていたので、こんなのでできるのかなと思っていたのですが、8月の頭にはきっちり芝が張られまして、当日は本当に青々とした芝生になっておりました。先ほどお話ししたように、決して啓明小学校さんの校庭は広くはないのですが、それがほぼ全面的に芝生になっています。ただ、学校行事等につきましては、今は芝でも引けるマーカーみたいなのがあったり、コーンを置いたりチップを置いたりして、通常の体育活動については支障がないのかなと思っております。ただ、休みのときの地域への開放につきましては、ほかの芝生化した学校でもそうですけれども、地域の団体からいろいろご要望は出ているところなのかなと。

啓明小は「啓明みどりの風」ということでキャッチフレーズをつくりまして、芝生の維持管理につきましては、保護者の方はもちろん、地域の方や医療団体の方も巻き込んでと、一緒になってやって、その中で適切な意見を反映してやっていこうということですので、いい意味でのモデルケースになっていくかなというふうに期待をしております。

教育長

校庭の芝生化をしますと、土日に球技開放で子どもたちに野球を教えているチームなどがございまして、そちらのほうはなかなか、芝生にしますと、バウンドがイレギュラー化して練習がうまくできないというようなことで、さまざま言われているところであります。

啓明小学校につきましても、実際には1チームですけれども、もう1チームも使っているということで、何チームかそこで野球をしているチームがございまして、なるべく少なくできないかとか、さまざまありましたけれども、いろいろお話しする中で、野球もできるというようなことについては納得いただきまして、そういう中で今回啓明については全面芝生化できました。

ただ、ほかの3校については、ご存じのように一部芝生化というようなことになっておりまして、すべてについて全面芝生化するのはなかなか難しいかなと思っております。いずれにいたしましても、これから芝生化する学校につきましても、事前に関係者とどこまで芝生化できるかについて話し合った上で区としては進めようということになっておりまして、今後ともそのようにお話し合いをしながらやっていきたいと思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

では、続きまして、事務局からの報告をお願いします。

1番目の「平成20年度中野区学力に関わる調査の結果について」と、2番目の「平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について」は、関連する事項でございますので、一括して報告をお願いします。

指導室長

それでは、「平成20年度中野区学力に関わる調査の結果について」ご報告いたします。資料の1枚目をごらんいただければと思います。

この調査につきましても、中野区立の小・中学校、小学校2年生から中学校3年生までの悉皆ということで調査を行っております。そして、本年の4月に前年度の学習の内容についての調査ということで、ペーパーテスト形式によって調査を行いました。

調査の目的でございますが、中野区といたしましては、まず第1番目に自校の児童・生徒一人一人の学習状況をそれぞれの学校がとらえまして、教育課程や指導、授業改善、授業の充実を図るということを第1の目的としてここに挙げてございます。さらに、この結果はそれぞれの児童・生徒にも自分の結果が返ってまいりますので、その結果をもとに児童・生徒と話し合いをしたり、面談をしたりということで、児童・生徒自身が自分の学習上の課題を認識しまして、その後の学習に役立てるというねらいも持っております。

そして、私ども教育委員会といたしましては、各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握いたしまして、区立小・中学校の教育課程の実施状況についての課題を明らかにしまして、今後の施策や事業に生かしていくという三つのねらいから、平成16年度から実施しているものでございます。

調査の方法につきましても、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するために、

教科の観点ごとに問題を作成いたしまして、子どもは出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮しまして、「おおむね満足である状況」を示す値を目標値としました。その目標値に達した児童・生徒の割合を全体のおよそ7割というところを目指しております。すべての学年、教科観点におきまして、区内の7割の児童・生徒が目標値を達成するというところを目指してやっているとところでございます。そのような評価の仕方をしまして、裏面以降の結果を出したところでございます。

それでは、少し各教科の様子を見てまいりたいと思います。

まず、国語の調査でございますが、国語につきましては小学校2年生から中学校3年生まで、全部の学年で調査をいたしました。特に「話す・聞く」については、すべての調査対象学年において、上のグラフを見ていただきますと、75%以上の児童・生徒が目標値に達しております。「話す・聞く」というのは、真ん中の印が菱形になっている折れ線になっている部分でございますが、この観点に関しましては、すべての学年において7割以上の児童・生徒が目標に達しているというふうにとらえております。

中野区教育委員会としましては、各学校における「コミュニケーション能力の育成」ということを中心に取り組んできております成果があらわれているかなと思います。しかし、低学年の物語の続きを考えて登場人物の言葉を書くというような設問がございますが、そういうものですか、中学校3年生の説明文の内容をまとめて書くというような設問におきましては、目標値に達した児童・生徒の割合が低くなっている状況がございます。正確に物事を読み取るとか、目的や意図を持って明確に書くとかという場面をさらに意図的に設定した指導を工夫していく必要があるかなと思っております。

下の表でございますが、これはそれぞれの観点について平成17年度から20年度までの達成した児童・生徒の割合をあらわしているものでございます。太字や斜体は平成19年度を上回ったものを20年度の結果としてあらわしております、網かけになっている数値は目標に達した児童・生徒が7割以上の項目でございます。この結果から見ましても、「話す力・聞く力」はすべて網かけになっているというところで7割以上、それから「読む力」につきましても、平成20年度はすべての学年で7割以上をとっていることができた結果というふうにごらんいただければと思います。

続きまして、社会科でございますが、小学校3年生から社会科を実施するというようになっておりますが、調査につきましては、テストの性格上、小学校6年生、つまり5年生の内容からの調査になっております。小学校6年生から中学校3年生まで、学年進行に従って、「社会的な思考・判断」「観察・資料活用の技能・表現」「社会的事象についての知識・理解」、その三つとも低下していく傾向がございます。これは小学校、中学校の学習内容の円滑な接続ということを、しっかりとこれからカリキュラムを小・中連携でつくっていく必要があるかなというふうにご分析してございます。

それでは、算数・数学でございます。算数・数学につきましては、「数学的な見方や考え

方」の観点については、学年進行とともに若干下がっております。白ぬきの四角(□)のようにになっている折れ線グラフでございますが、これについては低下傾向にありまして、特に小学校6年生や中学校2年生が著しいということがこれで見られます。問題の違いもあるかと思いますが、この傾向は小学校、中学校の学びの連続性あたりをしっかりととらえていかなければいけないかなというふうに私どもは思っております。

ただ、各学年段階の経年を比較してみますと、学習内容を理解していると判断できる児童・生徒が増加してきております。下のグラフを見ていただくと、このところ学力向上アシスタントなどの習熟度別少人数授業を充実してきておりますので、そういう効果が徐々にあらわれてきているのかなというふうにとらえております。

さらに理科でございます。白ぬきの四角(□)のようなもののグラフになりますが、「科学的な思考」については、学年が進行するに従い、目標値に達した児童・生徒の割合が下降している状況が見られます。みずから推論して問題を解決する学習、「問題解決学習」というような言い方をされておりますが、科学的な根拠を持って、それをさらに考察していくというようなことを大事にした授業展開をしていく必要が今後ともあるのではないかなと思います。

全体的に見ますと、小学校の内容、つまり中学校1年生の受験の結果と、中学校の内容、中学校2年生の結果の間には、依然としてやはりここに段差がございますので、これについても小・中学校間における学習内容や方法を工夫して、円滑な接続が図れるように、小・中の連携を考えていかなければいけないかなと思います。

これにつきましても、小学校においては理科支援員制度、そして今年度から中学校においては学力向上アシスタントを中学校の理科にまで拡充しまして、少人数指導を充実してきているところでございますので、今後、その成果があらわれるように各学校にもお話をしてみたいと思います。

英語でございます。英語におきましては中学校の学習内容ですので、中1の内容を中学校2年生で、中2の内容を中学校3年生で調査したところでございますので、2学年の分でございます。リスニングに関するものは中学校の2年生では良好であります。中学校3年生になると、やや低くなってきております。ALTを配置しておりますけれども、その活用ですとか会話指導の充実が今後とも図られていかなければならないかなと思っております。

全体的に見まして、2年時よりも3年時のほうが生徒の理解の状況に二極化があらわれてくる傾向があるかと思えます。英語につきましても、今年度から学力向上アシスタントをつけまして、TTが導入できるようにという配置をしてきております。その成果があらわれるように、個に応じたきめ細やかな指導を一層充実させていく必要があるかというふうに思います。

この結果でございますけれども、1ページ目に戻っていただきますと、4番に書いてご

ございますが、中野区全体の調査結果の速報は、9月20日の「教育だより」にも載せさせていただくと同時に、ホームページで公開してまいります。調査結果の分析については、教育委員会事務局と、これから学校、学識経験者による学力検討委員会でまとめてまいりたいと思っております。

さらに、各学校においては自校の結果についての分析を行いまして、それに基づいた授業改善プランを作成しまして、結果とともにホームページ等で広く公開してもらうことになっております。

続きまして、都のほうの結果についてお話をさせていただきたいと思えます。平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果についてということで、ご報告を申し上げます。

これにつきましては、昨年度になります1月17日に調査を行っております。その当時の小学校5年生と中学校2年生全員についての調査でございまして、先ほどの区の学力にかかわる調査とは内容が異なり、問題解決能力を図る内容になってございます。ねらいとしましては、1枚目の(1)に書かれているとおりに、児童・生徒の一人一人の確かな学力の定着と伸長を図るというねらいと、(2)にございますように、各教科の目標や内容の実現状況を把握して、指導方法の改善・充実に生かすということになっております。本年度初めて問題解決能力ということで問題がつくられておりますので、抜粋して、小学校のほうを1件、中学校のほうを1件、問題例を添付してございます。ごらんいただければと思えます。

通常の問題とはちょっと変わった問題で、今、生きる力という子どもたちに求められている力の中で、問題を発見する力、見通しを持つ力、適応・応用する力、知識や技能を適用したり応用したりするほうの力、場面に応じて自分の意思を決定する力とか、表現していく力という部分を見るような問題になってございます。

裏面を見ていただきますと、小学校5年生については、このような問題解決能力を見る問題が8問ほど出ております。それぞれどういう力を見るかということで、(1)を見ていただきますと、問1については「問題を発見する力」を見るのだよという問題になっております。今添付してあります問題は8番でございまして、問8「表現する力」を見る問題という形になってございます。そして、それぞれを観点ごと、一つの観点に関して1問ではございませんので、それぞれの観点別の結果については(2)で結果が書かれているというふうになります。

中学校2年生でございまして、中学校2年生は全体で9問の問題が出されてございまして、それぞれの問題に、今例示で挙がっておりますのは5番でございまして、問5は「意思決定する力」、自分で物事を判断してこうするということを決めていく力を見るような問題になっているということでございまして、このような問題が9問ございまして、さらに観点別のそれぞれの結果が(2)に書かれているという状況になっております。

それでは表面を見ていただければと思います。小学校5年生については、全設問及び全体において都の平均正答率を上回っております。資料を比較して課題設定を行うというような問題については、他の設問に比べて正答率が高い。課題設定を行うというような部分については、中野区としては高い状況が見られました。ただ、科学的事象や社会的事象に関する知識を活用して問題を解くというようなものに関しては、東京都の平均は上回っておりますけれども、やや正答率が低い状況になっています。問題2ですとか問題4で見られるような形になっています。

中学校2年生においてでございますが、設問ごとに見ていきますと、各設問において都の平均正答率を上回っているものが多くて、全体的でも都の平均正答率を上回っております。9問中7問が上回っている状況になっておりまして、2問だけは平均正答率を若干下回っている状況でございます。質問の要旨を的確に読み取って問題を整理しながら発見する力については、正答率が高い状況が見られますけれども、小学校5年生と同じで、科学的事象とか社会的事象に関する知識を活用する問題ということになりますと、若干正答率が低くなる状況が見られます。観点別に見ましても、そこにお書きしましたような結果が見えてきております。特に「意思決定する力」、先ほど例示で挙がっています中学校の5番目のようなものについては、中野区としてはやや低いという状況が見られると思います。ほかのものについては高いようでございます。ただ、裏面を見ていただきますと、中学校の間9、「見通す力」が16.6%が正答率ですので、都全体でもこの正答率が非常に低くなっておりますし、中野区においても18.2%ですので、非常に正答率が低くなっております。

ちなみに、この9の問題のお話をしますと、これは大変複雑になっておりまして、家族で駐車場の料金を調べましたと。A駐車場、B駐車場、C駐車場の時間単価が書いてありまして、その駐車場の中から実はB駐車場を決めた。そのB駐車場を決めた理由は、帰宅するときに駐車場を出発する時間設定の間で一番安いものを選んだのだけれども、入れた時間は何時だけれども、出た時間は何時から何時と予想されるかというような問題なのです。非常に問題も難しいかというふうに思いますが、そういう部分についてはちょっと都も区も調査の結果が悪い状況になっておりました。

この都の調査の結果でございますけれども、先ほどの区の調査結果とあわせて、中野区についてはそれぞれ子どもたちには自分の学習の状況を把握できるように、面談等で返すと同時に、学校としては両方あわせて、学校の授業力ですとか指導方法とかという部分を分析しまして、指導法の改善に使うという形でやってまいります。

雑駁でございますが、以上、ご報告申し上げます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

それでは、私から。

私は小学校4年の子どもがおりますので、区の学力調査の結果は見させていただきました。また、去年まではなかったのですが、ことは、うちの子どもが行っている区立小学校では先生が家庭訪問を始めまして、結構丁寧に、私は仕事で面談できなかったのですが、これをもとに具体的にこういう点がおたくのお子さんはいいですよ、こういう点に気をつけてご家庭でも指導してくださいというのがあって、非常によかったと思います。

調査結果で何点かお聞きしたいのですが、まず国語のところですけども、国語で例えば「話す力・聞く力」が、小学校6年生から中学校1年生の段階でぐっと落ちていきますよね。また、「書く力」についても、7%ぐらい優におっこちているところで、中1プロブレムというようなお話もありましたけれども、ここら辺、中学校段階で私学に行ってしまうお子さんがいると思うのですが、そういったところの影響はあるのかなのかというのをどうお考えか。ほかのところは全般的に下がっているわけではないので、一概にはそうは言えないと思うのですが、そこをどうお考えかというのが1点。

あと、これは前回もお聞きしたような気がするのですが、社会のところ、「社会的事象についての知識・理解」というのが、年が上がるごとにだんだん下がっていくというのは、これは何でなのかなというのが1点。

それから数学のところ、「数学的な見方や考え方」というのが、5年生から6年生のところまで49.1%までぐっとおっこちまして、次の中学校1年生でまた戻っているのですね。調査は4月にやるということですので、前年度の学習の結果ということですが、例えば小学校5年生のところの単元で何か難しいのが出ているとか、そういうところがあるのかどうか。3点をお聞きしたいのですが。

指導室長

1点目の国語でございますけれども、小6から中1ということで、小学校6年生のテストの内容は小学校5年生の内容でということで、中学校1年生は小学校6年生の内容でということで、ここは小・中の段差ということはあるのですが、この学力調査の結果だけから見ると、同じ学年ではないので何とも言いようがない部分もございますけれども、小学校6年生の学習の中身が、この部分になってくると、説明文ですとか、学習の中身自体が少し難しくなっているというふうに考えられるかと思います。学年の特性ということも出てくるのかもしれませんが、ここは毎年少しずつ下がっておりますので、この辺の問題の問題性もあるのかもしれませんが、一つポイントとしていかなければいけないかなというふうに思っております。

社会科でございますが、委員長お話のように、「社会的事象についての知識・理解」がどうも中学校になってくると余りよくないという状況です。これも問題の中身にもよるかもしれませんが、基礎的な知識はやはり繰り返し取り上げていく必要があるのかなということと、小学校で学んだもの、特に中1の部分においては小学校の学びと中学校の学びという部分において、中1と中2というところは段差があって、やはり出てくるかなというふ

うに思いますので、その辺の部分の学習の展開の仕方あたりにも課題はあるかなと思います。

それと、知識・理解というのを社会科自体が小学校は余り重視しておりませんので、どちらかという学び方ですとかものの考え方、この観点で言いますと、思考・判断ですとか、資料の活用能力ですとか、さらにどのように学んでいったらいいかという学び方のほうを重視していますので、なかなかこの部分が段差が出てくるのではないかなというふうに思っております。

算数・数学でございますね。算数・数学につきましては、ご指摘のように、小学校5年から小学校6年ですので、つまり小学校4年生の内容から5年生の内容に段差があると。よく言われますのは割合に関する問題や複合図形でつまずきがどうしても、学習の中身が、この辺で算数の中身が難しくなってきました、意識調査をしますと、あわせて算数嫌いも出やすいのが小学校においてはこの段階だということが言えますので、基本的にはつまずきはいろいろところで出てくるかなと思っております。

高木委員長

そうしますと、例えば算数・数学に関しましては、小学校5年生、6年生の高学年のところで。中学1年はいいいのですよね。それがちょっと不思議なところですが。今、区では少人数指導ですとか習熟度別というのをやっていますので、そういうのに重点を置いて、そこでつまずかないようにするというのがすごく大事なかなと思うところがございます。

飛鳥馬委員

ちょっとわからないところで教えてほしいと思いますが、中野区のほうの調査ですが、学習指導要領の観点別に問題をつくって数値が出ているわけですが、ずっと昔のことを思い出すと、日本の教育は知識・理解に偏っていて、むしろ、関心・意欲・態度と、新しい学力観がもう20年ぐらい前でしょうか、言われるようになりましたけれども、そういう変化のことを考えてみますと、ちょっと私の見方が間違っているかどうかわからないのですが、国語も社会も、一番下に「言語についての知識・理解・技能」「社会的事象についての知識・理解」とかありますが、それが余り高くないという気がするのですね。昔ならここは抜群に高かったのだらうと思うのですね。それは何でなのでしょう。上のほうの、国語で言えば「話す力・聞く力」「書く力」「読む力」に力が入っているのか、社会科で言えば「社会的な思考・判断」あるいは「観察・資料活用の技能・表現」のほうに非常に力が入ってこうなっているのか。その辺の変化はどう考えたらいいのでしょうか。

指導室長

委員のお話のように、新しい学習指導要領になりまして、学習の意欲がなければ学習に向かわないということで、関心や意欲・態度を真っ先の大事なそれぞれの教科の観点に置きました。そして知識・理解というのを一番最後にしていたのですね。今、学力のお話の中で、私どもと同じような傾向があるということで、基礎・基本の部分の知識・理解が

定着していないのではないかという論争がございますが、そういう見方も中野区の学力の調査においても見えるかなというふうには思います。

先ほど、お話をしましたように、社会科自体も知識を覚えるというよりかは、知識を活用する、技能を活用するというほうにウエートを置いてきておりますので、そこと、中学校になりますと、明らかに知識・理解のほうにウエートを置いた授業になってまいりますので、その辺のギャップがどうしても出てきているかなというふうな気もしております。

飛鳥馬委員

今の指導室長の話は非常に大事な話だと思うのですが、今後の子どもたちの学力を考えると、どういうふうに指導するかということですね。今のままでいいのかどうかということが1点あるのかなと思います。

もう1点は、今度は東京都のほうの学力の調査ですが、これは各教科のテストではなくて、ここに書いてあるような「発見する力」とか「見通す力」「応用する力」ということですけれども、この調査内容の観点そのものは、これは文科省ではなくて都独自の観点と考えていいのでしょうか。そして、それに対応した問題をつくっているというふうに思えばいいのでしょうか。

指導室長

はい。都の学力にかかわる調査に関しては、そのとおりでございます。都のほうで問題解決能力をこの五つとしてとらえて問題をつくったと。1問についてこれを見る問題というつくり方をしたようでございます。つまり、今例示に挙げております小学校の8番の問題は、下のほうに書いてありますように、問題にも書いてありますように、「表現する力」を見るというふうに限定しているのですね。そういうようなつくり方をしてございます。

先ほどの知識・理解のお話になりますけれども、学び方というお話をしましたが、そういうのをよく方法知というふうに言います。内容の知識・理解を内容知というふうに言いますが、国語においてもその方法知はあるように中野区の子どもたちは見えるけれども、内容知の部分がどうなのかと。中学校と小学校の先生の話の中には、中学校においては小学校は内容知を身につけてきているというふうに考えているケースが多いと思うのですね。ですけれども、小学校の学習は方法知をつけることが学習指導要領上では重点が置かれていますので、やはり小学校と中学校の連携という部分をじっくりと見直していく必要があるかなというふうにとらえております。

飛鳥馬委員

小学校の(8)の問題で見ますと、問題解決能力で、今指導室長が言われるように、表現力を図る問題であるというふうに言われておりますが、問題をよく見てみると、5年生はこのぐらいが常識と考えられるのかどうかわかりませんが、一つはやはり読む力がないとだめですよ。読解する力がないと。読んで、それを分析して理解するとかわかる力がないと、表現まで結びつかない。表現は最後のことであって、その前の読解とか分析とかいう

ことをどう考えている問題なのかがちょっと私にわからないところですが、それはどう考えたらいいのでしょうか。難しいところだと思うのですが、それはどう考えたらいいのでしょうか。難しいところだと思うのですが、それはどう考えたらいいのでしょうか。

指導室長

都のテストですので、本来なら言及する立場にはないかというふうに思いますが、確かに基本的にペーパーテストですので、読解力がないかというのは最低限にあるかというふうには見えてしまうところはあるかと思えます。

山田委員

中野区のほうの調査結果で少し教えていただければと思うのです。「理数科離れ」という言葉が言われてから久しくたっているわけですが、特に理科のところ、例えば「観察・実験の技能・表現」、この辺の点数が非常に低い。前から低いのでしょうか、また低くなっている。それがやはり「科学的な思考」に関係してくるのではないかなと思うのですが、その辺、これからどのように取り組んでいくべきなのかという示唆をいただければと思います。

それと、ほかの教科でも関係して、今、飛鳥馬委員もおっしゃっていたのですが、小・中の連携と申しますか、そういったことも非常に大切なことに絡んでくるのかなと思えます。区によっては小・中の連携カリキュラムみたいなものをつくっているところもありますので、その辺についても何かお考えがあればお話をいただければと思います。

指導室長

1点目でございますが、「観察・実験の技能・表現」というのは、今までも実は中2で急激に下降していたのです。そういうことがありまして、先ほどもお話をしましたけれども、小学校における観察・実験という力もしっかりとつけなければいけないということで、小学校は専科制ではございませんので、そういう意味では技能に優れた理科支援員の方を招聘しまして授業をやるというところで、そういう部分を補っていくということに取り組んでおります。

中学校におきましては個別指導ができることが重要かなというふうに思っていて、都のほうで理科で加配がついていない学校につきましては、ことしから学力向上アシスタントを理科でつけるという形でつけ始めました。そうしましたら、多少、一人一人に対応できるということがありますので、状況はよくなってきているかなというふうには見ております。ただ、まだ今年からつけたところですので、はっきりとしたところは言えないところですが。

そして小・中の連携でございますが、今、小・中合同でやっているようなものは、それぞれのいろいろな研修があるので、教科によってはことしは算数・数学で、そして小教研、中教研をお願いをしまして、理科は小・中の連携を図るように、一つずつ教科においてカリキュラムを考えていくということで進み始めているところでございます。

山田委員

ありがとうございました。私たちも時々小学校とか中学校の視察の中で授業を拝見することがあるのですけれども、理科に関しての実験などの授業は非常に大変だなということを感じています。ただ、時間がいつも少ないような気がしまして、子どもたちが実験をやることだけに集中してしまっていて、一番大切な考察のところまでなかなか行き届いていない。こういったところを改善する方向での支援員ということの配置ではないかなと思いますけれども、そういったきめ細かなところをやっていきませんか、なかなかこの結果に結びつかないのかなというふうに感じ取っています。

飛鳥馬委員

これは質問ではなくて私の意見ですが、山田委員と同じように、これは中野でも何年かテストをやっていますけれども、テストもやればいいのではなくて、大分やってきましたので、特に目標数値の70を超えているのはまあまあということになると思うのですが、超えない部分、特に中学校は厳しいところがあるかなと思います。やはりこのテストの結果をどう受けとめて今後中野区としてどうするかというのが、まさに私たちの役割、教育委員会の仕事だと思うのです。子どもの学力をどうしていくのか。学力を高める。

ですから、このテストの結果を見て、もうちょっと分析しなければいけないところは、子どもたちが学校で教えたけれども点数が取れなかったのか、理解できなかったのか、あるいは学校で教える時間がなかったのか、あるいは教えていないのかとか、その辺のところとの深いかかわりがあると思いますので、指導室のほうの専門用語で言うと指導と評価の一致、指導して評価をするという、教えた内容がどう理解されたかということの評価しないと評価にならないということ、力がついたのがわからないということがあると思いますので、これをもうちょっと分析をして、さっきの基礎学力との関係もありますけれども、どう学力を子どもたちに身につけさせるかというのが今後の課題かなと思いますので、十分検討したいなと思っています。

大島委員

これらのテストの結果は生徒さんには何らかの形で自分の弱いところとかを知らせるようにされると思うのですけれども、教える側の先生たちが、個別の児童というのではなく、全般的にここが弱いとかここが不十分だとかというようなことを協議して、これに対して教材だとか教え方だとか、補習をやるかどうかは別にして、補うようなことを先生方で協議したりとか対策みたいなことをやるようなことは考えていらっしゃるのか。その辺、どうなのでしょう。

指導室長

まず、区全体としては学力検討委員会のほうでこれから分析をしてみますが、各学校はこれを受けますと、中学校の場合ですと自分の教科の結果をそれぞれが分析をいたします。小学校ですと担任がそれぞれ分析をしてみます。そして、その分析した結果、改善策をそれぞれが持ちます。それぞれが持ったものを学校全体でさらに共通の場に

出しまして、学校全体としての授業改善プランというものにつくり上げてまいります。そのようなことをきちっとしていただくように、各学校にはお願いしておりますし、実際にそういうふうに行われているようでございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に「中野区ゆかりの著作権者紹介事業について」、報告をお願いします。

中央図書館長

お手元の資料をごらんください。中央図書館では、このたび中野区ゆかりの著作者紹介の第5回といたしまして、哲学堂公園を通じて、中野区にゆかりの深い、東洋大学の設立学祖でもある井上円了博士がことし生誕150年を迎えることとあわせて、博士の足跡をたどり、その業績を広く区民に知っていただくことを目的として、事業を行うことになりましたので、ご報告をさせていただきます。

事業全体の名称は、「生誕150年『不思議博士・井上円了』」と題してございます。

井上円了博士は1858年に生まれ、民衆への哲学の普及を目指してさまざまな活動を行った方でございます。その著作は160冊以上に及び、また、みずから「不思議庵主人」と称しまして、精神修養の場として哲学堂をつくり、これが現在の哲学堂公園に至っているわけでございます。また、今日で申します社会教育的観点から、全国に、さらには外国にまでご自分の講演活動を広げられた等々、多彩な活動をされた方でございます。

このたびの事業の実施に当たりましては、学校法人東洋大学から多大なご協力をいただきました。また、なかのZEROからも会場提供その他のご協力をいただいておりますので、事業全体としましては中央図書館を含む三者の共催という位置づけでございます。

事業の実施内容及び実施期間でございます。大きく三つに分かれてございます。

1点目は中央図書館における企画展示でございます。これは井上円了博士の著作を中央図書館の所蔵資料はもとより、東洋大学が所蔵する明治・大正期の原著作、あるいは写真などを通じて展示をするものでございまして、11月1日から27日までの約1カ月を予定してございます。

次に、特別展といたしまして、11月8日土曜日から14日まで、なかのZEROの展示ギャラリーにおいて、東洋大学や、あるいは中野区の図書館に限らず、歴史民俗資料館や哲学堂公園、広報分野等も所蔵いたします、井上博士にかかわる資料の展示を実施させていただきます。

また、(3)には、11月8日に特別講演会といたしまして、東洋大学より井上円了博士の研究者をお招きいたしまして、「不思議博士・井上円了の冒険」と題しまして、博士の業績、あるいは現代に語りかけるものなどをお話ししていただく、このような機会も設けてございます。

これらの事業を通じまして、中野区民にゆかりの深い方であります円了博士について知っ

ていただき、また中野の文化について少しでも改めて知っていただく機会になればというように考えてございます。

私からのご報告は以上でございます。

なお、PRのチラシにつきましては、カラー版のものをお手元2枚目にご用意してございます。また、関連事業といたしまして、2枚目の最後に、東洋大学におきましても、井上円了博士の生誕150年を記念する事業等も企画されているということで、関連事業としてご紹介させていただいております。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

大島委員

質問ではないのですが、個人的な意見で申しわけないのですが、大変今のお話を私は嬉しく思っております。

井上円了博士という方は、全くその詳細は存じ上げないのですが、子どものころから深く心に残っている名前で、哲学堂公園というのは我々中野区民にとっては非常に誇りにしている公園で、特に普通の公園と違って随所に哲学的な名前が、「唯心庭」とか、いろいろな哲学的な名前がついていることからしても、普通のほかの公園と違う、とても深い意味があるような印象を持っておりました。

それに井上円了博士は、俗に言うおばけとか幽霊を研究している博士だとか、子どものころから聞いていたもので、何かとても不思議な、しかし、何か気にかかるという印象を持っているお方で、ですけれども、全然詳しいことは知らなくて、お顔も知らないし、どういふ方かというのも、不勉強でほとんど知らないのですが、とても気にかかっている方でしたので、こういうふうにご紹介していただけるということは、一中野区民としてすごく嬉しいし、興味を持っておりますので、大変歓迎したいと思っております。私も展示とか講演とかを聞かせていただきたいと思っている一人でございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「中野区教育ビジョンの改定について」、協議を進めます。

説明をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、中野区教育ビジョンの改定につきまして、資料に基づきながらご説明申し上げ

げたいと思います。

まず第1点目が「中野区教育ビジョン」改定の背景と基本的な考え方というものでございます。

教育委員会は17年に現行の「中野区教育ビジョン」、その後18年に、その「中野区教育ビジョン」に基づきます具体的な取り組みを示した「教育ビジョン実行プログラム」、この2本の計画体系といいますか、2段構え、あるいは2分冊の計画を持ってございます。その後の状況の変化といたしましては、平成18年12月に教育基本法が改正されまして、国及び地方公共団体につきましては「教育振興基本計画」の策定に努めること、国は努めなければいけないのですが、策定義務があるのですが、各地方公共団体の場合につきましては「教育振興基本計画」を努めることというふうに法律が改正されてございます。

現在の状況を見てみますと、次にございますが、「教育ビジョン実行プログラム」、これにつきましては平成18年度を初年度とする3カ年計画であるということから、この「教育ビジョン実行プログラム」そのものが改定の時期を迎えているということがございます。それから国及び東京都におきましては、既にこの「教育振興基本計画」が策定済みということがございます。それから区におきましては、現行の「新しい中野をつくる10か年計画」の改定の作業が始まってございます。

というような状況を踏まえますと、教育委員会としての「中野区教育ビジョン」そのものの改定をした上で、「教育ビジョン実行プログラム」の内容を併せ持つ、そういったものにしてはどうかということ、これが第1点目でございます。「中野区教育ビジョン」そのものを改定し、「教育ビジョン実行プログラム」の内容を併せ含めるものとする。

2点目でございますが、改定に当たりましては、中野区における教育基本法に規定する「教育振興基本計画」として位置づけるということでございます。これは国が定める「教育振興基本計画」、それから東京都の同計画でございます「東京都教育ビジョン(第2次)」がございまして、この内容を踏まえて。これは教育基本法に国の基本計画を踏まえて各地方公共団体は計画を策定することとございますので、そういったものを念頭に置いた上で、中野区としても今回のこの「中野区教育ビジョン」の改定に当たっては、教育基本法に定める「教育振興基本計画」としてこのビジョンを位置づけてはどうかというのが第2点目でございます。

次に、改定における基本的な視点でございます。

現行の「中野区教育ビジョン」を基本としつつ、次の視点から必要な改定を行うということで、まず一つ目が、区が目指すこれからの教育の方向性と今後5年間に取り組む重点施策を示すということでございますが、これは国及び東京都の「教育振興基本計画」が5カ年の事業計画となつてございます。国も都も10年ほどの目指すべき教育像といいますか、そういった理念を掲げておりますけれども、具体的な事業計画につきましては5カ年の事業計画として定めてございます。それからまた、区の「新しい中野をつくる10か年

計画」の改定のサイクルが5年ということもありますので、そういったことで国・都の基本計画、また区の「新しい中野をつくる 10 か年計画」の改定のサイクルと整合性を図っていくということではどうかというふうに考えております。

それから、5年後・10年後の指標（目標値）を設定し、目標を達成するための事業内容及び事業量を設定するとございます。これは現行の「教育ビジョン実行プログラム」の中でも目標値を設定してございます。ただ、現行のビジョンそのものが3か年計画ということで、現在の「教育ビジョン実行プログラム」の中では20年度を目途とした目標値となっております。一方で、区の「新しい中野をつくる 10 か年計画」は21年度及び26年度というような目標値を定めてございまして、そういった意味でもちょっと乖離があるということもございます。③といたしまして、実施計画を含むものとするということですが、これは先ほど言ったような形で、5年間というものを目途に、全体10年間の見通しの中で、その前期5か年の具体的な取り組み、実施計画ということでございます。

④といたしまして、教育委員会で十分な議論・検討を行うとともに、中野区自治基本条例に基づいて意見交換会及びパブリックコメント手続を実施し、区民の意見の反映を図る。これはもちろん前回もそうございましたが、今回におきましても、教育委員会での議論及び意見交換やパブリックコメントといった区民参加の手続を経た上で策定を進めていくという考え方でございます。

3番目、計画期間でございます。

平成22年度からの10年間とし、10年先を見通した教育の目指すべき姿を示すとともに、平成22年度から26年度の5か年で重点的に取り組むべき施策を示すものとするということですが、これも先ほど来から言っておりますとおり、国・都の基本計画そのものが10か年という基本的な方針を示し、その中で具体的に5か年でどういった取り組みをするのか、具体的な事業計画というようなことになってございますし、また区の「新しい中野をつくる 10 か年計画」とも併せて整合性を図るという、そういう基本的な考え方でこの計画期間を考えてございます。

裏面のほうでございます。改定の進め方ということですが、「新しい中野をつくる 10 か年計画」の改定作業において、本年12月に各個別計画案、この個別計画といいますのは、例えば教育委員会で言いますと学校再編計画あるいは保健福祉総合推進計画、都市計画マスタープランといったような、そういったものでございます。その骨子を「新しい中野をつくる 10 か年計画」素案に盛り込みを行った上で、「新しい中野をつくる 10 か年計画」（素案）の決定に向けた最終調整を行うこととしていることから、「中野区教育ビジョン」の改定に当たっては、今後5か年に取り組むべき重点施策として先行的に検討を行うこととするということでございます。

つまり、「新しい中野をつくる 10 か年計画」と、この「中野区教育ビジョン」がリンクするような形で改定の作業を進めていくということを念頭に置いて、これからその改定に

取り組んではどうかということでございます。

したがいまして、次の改定スケジュール（案）とございますが、改定作業は「新しい中野をつくる 10 か年計画」の改定作業と並行して行うこととすると。想定されるおおむねの改定スケジュールは以下のとおりということでございます。この「中野区教育ビジョン」の改定、それから区として行われます「新しい中野をつくる 10 か年計画」、これを効率的に進めるために、教育委員会としては両方並行する形で併せて検討を進めていきたい、作業を進めていきたいと思っております。

本日、この内容で確認いただきましたら、事務局のほうといたしましては、このスケジュールにございますとおり、9 月以降ということで、各分野におきまして現行の「中野区教育ビジョン」、それから「教育ビジョン実行プログラム」の検証作業、それからまた方向性（重点事項）の確認、あるいはこれから盛り込むべき取り組み、重点施策の検討などの具体的な作業に入ってまいりたいと思っております。それらがある程度形が出てきましたところで、11 月以降でございますが、この改定案に向けた骨子案、その取りまとめを行いますので、いろいろご協議の場でご議論いただければと思っております。

それからまた「教育ビジョン改定版」（素案）あるいは意見交換会、パブコメの手続等々につきましては、これはいずれも区の「新しい中野をつくる 10 か年計画」と同じ期間といたしますか、時期、タイミングを見計らって想定をしてございます。したがいまして、最終的に平成 22 年 2 月に「『(仮) 教育ビジョン改定版』の決定」とございますが、これは区の「新しい中野をつくる 10 か年計画」の改定の決定とタイミング的に合わせるというふうな見通しを考えてございます。

以上でございます。

高木委員長

最初にちょっと確認したいのですが、現行の「教育ビジョン実行プログラム」が 3 年サイクルのプログラムということですね。それがちょうどこの年度末で終わってしまうと。それに伴って現行は大きく「中野区教育ビジョン」があって、その「教育ビジョン実行プログラム」があるのを、「中野区教育ビジョン」に「教育ビジョン実行プログラム」を吸収というか、統合するような形にして、なおかつ現行の 3 年サイクルを 10 年タームで区切って、5 年の分、10 年後の分というふうに少し大きくりにするということですね。あと、国や都の法令等々の変更に伴って「教育基本計画」の位置づけをする。そういった大きな流れを教育委員会に諮って、それでいいかどうかということと、あとそれに伴うスケジュールについて審議するという形でよろしいでしょうか。

教育経営担当課長

はい。今、委員長がまとめていただいたそのとおりでございます。よろしく願いいたします。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言をお願いします。

山田委員

今の委員長のお話ですけれども、「中野区教育ビジョン」そのものを改正するということですが、改定ですかね、必要があるかどうか。実際にはこのときに「中野区教育ビジョン」はかなり長期スパンに立ったものを考えましょうということでビジョンを掲げて、「教育ビジョン実行プログラム」はそのとき臨機応変にということで3年スパンでやってきている。中野区も基本構想があって、その下に「新しい中野をつくる10か年計画」があって、「新しい中野をつくる10か年計画」をきちんと変えていくというようなスタンスではないかなと思うのですね。

国のほうで教育基本法が変わったということもありますけれども、「教育振興基本計画」、これも国のほうがまたどのように変わってくるかわからないということもあるので、私としては「中野区教育ビジョン」そのものの改定をする、そこまではやらなくてもいいのではないかなと。というのは、「教育ビジョン実行プログラム」のところを直すだけでも十分ではないかなという気がしないではないのですけれども、その点はいかがでしょう。

教育経営担当課長

まず一つは、教育基本法が改正になって、各自治体ごとに「教育振興基本計画」をつくるということになってございますので、中野区としてこれをどういうふうにとらえるかということがあろうかと思えます。その場合、まず最初に思い浮かぶのが現在の「中野区教育ビジョン」。「中野区教育ビジョン」は中野区の教育行政の統一的な、一体的な、ある意味最上位に位置づけている基本計画でございますので、当然それをどうするかというのがまず一つ浮かんでくるかと思えます。

それから今の「中野区教育ビジョン」「教育ビジョン実行プログラム」という、ある意味2段構えのこういった性格があるわけございまして、その場合、区の「新しい中野をつくる10か年計画」との整合性、これも前回策定するときには、十分区の「新しい中野をつくる10か年計画」の策定を意識しながら、この計画をつくってきたわけでございますが、ただ、サイクルが異なっておるというようなことから、将来的に見たときには、やはりその整合性をどこかできちんと図る必要があるのかなといったようなこと。

それからまた教育基本法の中で各自治体はみずから「教育振興基本計画」をつくる場合においては、国の「教育振興基本計画」を参酌の上策定しなさいということになってございます。国の場合は大きく10カ年の基本的な考え方を示した上で、その上で前期5カ年の具体的な事業計画、そういうスタイルになってございます。国の場合は5カ年ごとにその計画の見直しを図るということになってございます。

そういったことから、中野区におきましても「中野区教育ビジョン」を改めて「教育振興基本計画」という位置づけを図るとともに、他の国や都、あるいは区内部の中におきましても「新しい中野をつくる10か年計画」と整合性をきちんととれるような、そういっ

たものとして改めて策定を目指してはどうかというものが基本的なところでございます。

ただ、この資料の 2 にございますとおり、「現行の『教育ビジョン』を基本としつつ」ということもございますので、これからまたいろいろ改めて改定を進めるに当たりまして、現行の「中野区教育ビジョン」とどういふふうな形で調整を図っていくといたしますか、目指す理念あるいは人間像というものを高く掲げているわけですから、そういったものをどういふ形で引き継ぎながら、さらに発展させていくかということはあるかと思えます。当然、現行の「中野区教育ビジョン」がベースとなった上での改定というふうに考えております。

高木委員長

私のイメージですと、「中野区教育ビジョン」というのは教育の目的というか、ゴールというか、成果、「教育ビジョン実行プログラム」はそれを実現するための手段だと思うのですね。これは表裏一体だと思うのですが、この文章表現だけだと、「併せ含める」というのがイメージ的に抽象的なので、ぐちゃっと一緒にしてしまうと、多分、山田委員が指摘するようによろしくないのかなと。これをやるためにこれをやるのだと。それがはっきりしているから、では、5年後までにこれ、10年後にはこれという形になると思うので、そこら辺の関係がこの案ですとちょっとわかりにくいので。

また、基本法に定める「教育振興基本計画」と位置づけるという部分ですが、これも例えば教育委員会で位置づけると言ったらそれでいいのか、それとも位置づけるためには何か段取りというか、特別な措置があるのか、ちょっとわからないのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

教育経営担当課長

まず、位置づけの話で言えば、それは教育委員会として決定をいただければ、教育委員会としてどのビジョンをもって基本計画とするという決定をいただければ、それは中野区としての「教育振興基本計画」という位置づけになるかと思えます。ただ、現行のものを右から左に移して名称を変えるということではなくて、今まで国にしる、こういった基本計画というものはなかったわけですし、新たに登場してきて策定されたわけですし、各自自治体においてもそれを参酌の上となつてございます。

また、東京都においても、今まで平成 16 年に策定いたしました「東京都教育ビジョン（第 1 次）」、それが今年度 5 月に改定されまして、「東京都教育ビジョン（第 2 次）」というふうに改められましたが、その際に東京都はきちんとこれを「教育振興基本計画」ということで位置づけてございますし、そういった意味で中野区としても、やはり一定の基本計画ということで位置づけるのであれば、それ相応の十分な議論、協議を踏まえた中で策定をするというのが、一番区民の方にとってもわかりやすいものではないかなと思えます。

高木委員長

あと、ちょっと懸念されるのは、「教育ビジョン実行プログラム」が実際の改定の手段だ

というふうに考えますと、計画が5年ということだと、ちょっと長いですね。ですから、改善・改革ということになりますと、朝令暮改ではないですけども、PDCAでどんどん回転してよくしていくということだと、やはり来年、再来年、その次には結論を出すというような流れでやるべきものもあると思うのですね。これが全部5年になってしまうと、中学校だと、もう卒業して2年後ぐらいになって、いろいろな改善、数値目標と言われてもピンときませんし、小学校でも入って6年生のころにということだと、ちょっと遅いのかなという気がします。

ただ、大きな国や都の流れ、区の計画とリンクするということで、5年計画というのはありだと思うのですが、では、全部5年計画がいいのかなというと、やはり3年ぐらいか、少し短期的に結果を落とすようなものも必要なのかなと思うので、そこら辺、組み合わせは必要なのかなと思うのですが。

教育経営担当課長

確かに、これから考えておりますのは5カ年後を目途とした一定の目標値というものを定めます。ただ、もちろん、その計画値については毎年PDCAのサイクルで、当然予算を編成し、それを執行していくと。その段階においては、毎年、その定めた目標に対して次の年度はどういうふうな達成の目標を掲げるかというのをやっております。そういったものを毎年度行政評価等々で検証した上で、さらに次の予算編成に対応していくと、そういったPDCAサイクルをベースにやってございます。ここで5カ年計画ということで、5カ年後の目標を定めるからといって、その5カ年までの間に、その目標がどうなのかというのを検証できないということではないし、それはもう常時やっていくものだと。いろいろな形で長期的なスパン、中期的なスパン、それからまた各年度のスパンということで、PDCAサイクルが順次回っていく。らせん的な形で計画の全体の構成というふうに考えられると思います。

大島委員

18年の教育基本法の改正に伴って、「教育振興基本計画」というのも策定しなければいけないという国からの動きもあるのですが、それと照らし合わせて「中野区教育ビジョン」そのものも改定する必要があるのだろうか、それとも山田委員が言われるように、「中野区教育ビジョン」というものは長期的なもので変える必要はない、「教育ビジョン実行プログラム」だけを変えればいいのかどうかとか、その辺、ちょっと基礎的な勉強を少しさせていただきたい。その後でまた協議させてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

高木委員長

会場が12時までということで聞いておりますので、ちょっとこの場でこの形で進めるというふうにはしばらくのところがありますので、引き続き継続で、「中野区教育ビジョン」が一番重要な根源のところですので、もうちょっと審議をしてからどういうふうに進めるかということにしたいと思うのですが、よろしゅうございますか。

若干、延ばせるということですので、傍聴者発言の時間はきちっと確保します。

それでは、この「中野区教育ビジョン」の改定につきましては、もうちょっと審議をしてからということにしたいと思います。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

来週 9 月 19 日の教育委員会は午前 10 時から区役所 5 階の教育委員会室で開会いたします。

これをもちまして、教育委員会第 10 回定例会を閉じます。

午後 12 時 00 分閉会